令和２年度（2020 年度）第１回

伊丹市子ども・子育て審議会

議　事　要　旨

令和 2 年（2020 年）8 月 31 日（月）

【開催日時】　令和２年（2020 年）８月 31 日（月）午後１時 30 分～午後３時 30 分
【開催場所】　伊丹市立労働福祉会館（スワンホール）　３階多目的ホール
【出席委員】　芝野委員、乾委員、石川委員、大池委員、
山崎委員、佐藤委員、大澤委員、黒瀬委員、
井上委員、菅原委員、今村委員、谷澤委員、大野委員
【署名委員】　石川委員、大池委員
【傍 聴 者】　２名

【議題】
(1) 第１期伊丹市子ども・子育て支援計画の令和元年度の進捗評価について
(2) 令和２年度（2020 年度）特定教育・保育施設の利用定員について
(3) その他
・伊丹市における子育て関連機関及び施設における新型コロナウイルス感染症への対応について

【議事要旨】
・開会
・会議の成立及び公開について
委員 18 名中 13 名出席、会議は成立している。
署名委員は石川委員と大池委員。
傍聴者は２名。

・協議事項
（１）第１期伊丹市子ども・子育て支援計画の令和元年度進捗評価について

事務局より、資料１に基づき、第１期伊丹市子ども・子育て支援計画における教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の提供量等及び子ども・子育て施策全般についての評価について説明。

（質疑）

＜大池委員＞
むっくむっくルーム等の「地域子育て支援事業」について、令和元年度の実績が下回った理由として、「就学前児童が保育所等の保育サービスに流れたため」としていますが、令和２年３月は新型コロナウイルスの影響によりむっくむっくルーム等は全て閉まっていたと思われる。こちらの影響が大きいと感じているが、いかがなものか。

＜事務局＞
3 月に新型コロナウイルスの影響によりむっくむっくルームを閉めたことの影響はあった。保育所や幼稚園へ行かれる幼児が増えたことと要因が２点あるところ、１点のみの記載となっていた。

＜芝野会長＞
では、その点は反映いただきたい。

＜井上委員＞
保育所及び認定こども園の４月１日時点の待機児童ゼロが続いているが、その後どうだったのか。また、その後に待機児童が出てくる要因は何なのか。
二つめに多くのところで利用実績を上回ったものの、全てにサービスを提供することができたとあるが、受け入れる側としての余裕があったのか。
三つめに要保護児童等の支援に関する事業について、計画ニーズ量・提供量の 406 人はどのように算出したのか。マイナス 138 人は訪問する必要があったができなかったのか、そもそも必要がなかったのか、また数値の出し方はどうなっているのか。

＜事務局＞
昨年度は 93 人、今年度は 125 人の入所保留者があった。現在は、施設整備を行いながら、定員枠の拡大を行っており、年度当初においては待機児童ゼロを達成しているものの、年度間の申込みに対しては、弾力的運用を行いながら入所いただいているところである。市の課題として年度間の待機児童解消には手をつけられないでいる。
また利用実績が上回ったもののサービスを提供できた点については、施設の努力による点、計画の見積自体が違っている点等、要因は様々であると判断している。今後の評価ではそうした分析も重要になっていくと思われるため、評価の仕方についても検討していきたい。
要保護児童の支援での計画値は、中間見直し時に実績等を踏まえて設定している。計画値と実績値は乖離しているが、利用希望をしている家庭には全てヘルパー等を派遣している。

＜大池委員＞
待機児童について、入りたいところに入れず他のところを案内されたため、待機となったと伺ったことがある。今でもそういうことはあるのか。

＜事務局＞
施設に空きがあるものの、その施設を保護者が希望しないといった場合があり、定員割

れしている施設がある一方で、待機児童が発生している。
　施設のマッチングが難しい状況にある。実際の受け入れの充足率は 102～3%程度の状況にはなっていると思われる。

＜大池委員＞
　数字だけで判断すると結果が出ていると思われるが、実際の状況は異なっていると感じる。少しでも解消を図っていただしければと思う。

＜石川委員＞
　ニーズとして「3 歳児から別の施設を利用する」といった例があると思われる。従来はなかなか 1 歳や 2 歳が入りにくいという状況にあったかと思うが、学齢別に利用ニーズを把握した上で、それぞれの施設が見合った利用定員の計画を立てられるような情報の提供をしてもらえれば、利用者ニーズに合った計画を事業者が立てやすい。そうしたことへの今後の方向性を伺いたい。

＜事務局＞

　第 2 期計画が進行している中であるため、ニーズ量をできる限り把握し、可能な限り計画に反映していけるよう方法を模索していきたい。いただいた意見を踏まえ、方向性を検討していく。

（2）令和 2 年度特定教育・保育施設における利用定員について

　事務局により、資料 2 に基づき、令和 2 年度における特定教育・保育施設における利用定員について説明。

（質疑）

＜大池委員＞
　利用定員は実際に入所した人数か。

＜事務局＞
　こちらに示しているのは、定員数である。

＜大池委員＞
　実際の入所数をお教えしてもらいたい。

＜事務局＞
3,258 人が幼稚園機能部分の実際の入所数となる。保育所機能部分は、伊丹市民の市外の保育所に通う方を除き、市内施設の市民の人数と、市外から伊丹市に通う方を合わせ 3,626 人が 4 月 1 日現在の受け入れ数となる。

＜大池委員＞
個別の園の定員数や入所数を示してもらうなど検討していただきたい。

＜事務局＞
今後に向け検討させていただく。

＜石川委員＞
国にて新制度移行後の見直しが進められ、その内容や方向性も示し出されている。新型コロナウイルスの影響もあり、はっきりとはしていないと思われるが、いずれにしても国の見直しに基づいて、ニーズ調査を踏まえた次の計画を策定していくものと考える。利用定員のあり方についても、今後の人口動向を踏まえ、検討していくと思うが、その方向性を既に持っているか。

＜事務局＞
現在のところ、次期計画策定に係る市内のニーズや国の動向を汲み取り切れていない。今すぐに市の方向性をお答えはできないが、第 2 期計画策定時と同様、ニーズを把握しながら、策定を進めていきたいと考える。

＜石川委員＞
少子化が進んでいく中、各事業者が質の高い教育・保育を提供しながら、事業を継続していく必要がある。事業継続をしていくなかで、様々な困難に直面している事業者が多くいる。各事業者は市民のニーズに応えることかできるように事業に取り組んでおり、事業者を支えていく意味でも、また利用者にとっても今後の方向性は関心の高いものであるため、安心できるような方向性を打ち出していただきたい。
新型コロナウイルスの影響の中、質の高い教育・保育を実施するためには、予算と人員が必要であると強く実感し、事業を進めている。伊丹市で子ども達を育てて良かったと思えるような方向性を期待する。

（3）その他

事務局より、資料 3 に基づき、伊丹市における子育て関連機関及び施設における新型コロナウイルス感染症への対応について説明。